

平成 25 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: もっくりんの家

グループの名称: ~八溝山からつくる住み良い環境づくり~ 「もっくりん eco の会」

平成24年度
採択グループ番号: 01-0452-0091

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 石川 徹也 代表者印
代表者所属先: もっくりん協同組合
代表者構成員番号: IV-3
代表者住所: 茨城県常陸大宮市宮の郷2153-32
電話番号: 0294335544

(グループ事務局)

事務局事業者名: もっくりん協同組合
事務局構成員番号: IV-3
事務局担当者名: 菊池 桂子 印
事務局郵便番号: 319-2205
事務局住所: 茨城県常陸大宮市宮の郷2153-32
事務局電話番号: 0294335544
事務局FAX: 0294335644
事務局担当者E-mail: i-tetsuya@rinsan.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	もっくりんの家			
2. グループの名称(必須)	～八溝山からつくる住み良い環境づくり～ 「もっくりん eco の会」			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	茨城県・福島県・栃木県・東京都・埼玉県			
4. 結成年月(必須)	平成24年8月6日			
5. グループ代表者名(必須)	石川 徹也			
6. グループ代表者の所属先(必須)	もっくりん協同組合			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	IV-3			
8. グループ代表者所在地(必須)	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-32			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0294335544			
10. グループ事務局事業者名(必須)	もっくりん協同組合			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	IV-3			
12. グループ事務局担当者名(必須)	菊池 桂子			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	319-2205			
14. グループ事務局所在地(必須)	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-32			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0294335544			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0294335644			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	i-tetsuya@rinsan.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	5			
II. 製材・集成材製造・合板製造	4			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2			
IV. プレカット	3			
V. 設計	7			
VI. 施工	11			
VII. 木材を扱わない流通	1			
VIII. I～VII以外の業種	2			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	八溝材(ヤミゾサイ)		茨城県・福島県・栃木県	合法性証明
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
	うち長期優良住宅 200戸 10戸 地域型住宅による地域材使用予定 6200m ³ 310m ³	地域型住宅の供給予定戸数＝前年対比の2%増しと設定。地域型住宅を普及を促進する為に、長期優良住宅の受注を積極的に取り組む事して、長期優良住宅の供給予定棟数は平成24年度地域型住宅ブランド化事業の配分相当戸数の4戸にたいし2.5倍として、10棟と設定。 (左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 地域型住宅共通ルールの仕様により構造材19立米/戸と羽柄材12立米/戸を使用する事で、1戸あたり31立米地域材使用で予定量を設定。		
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	去年の実績を考慮した上で、これまで長期優良住宅への取り組み実績が少ない工務店に最低1戸を配分し、受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。			
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み	
	4戸	4戸	竣工済	竣工予定
			2戸	2戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) もっくりんの家	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県・福島県・栃木県・東京都・埼玉県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ～八溝山からつくる住み良い環境づくり～ 「もっくりん eco の会」	(結成年月) 平成24年8月6日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 4 5 2 - 0 0 9	1 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定(必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【地域型住宅(八溝山からつくる住み良い環境づくり～「もっくりん eco の会」)の取組み】 現状の地域大工、工務店では、主要構造部で使用する材種は大半集成材・外材になり、内装用の造作材利用も減少している。茨城、福島、栃木の3県にまたがる八溝材は木材貯蔵量が豊富で、風害や雪害の影響がない良質の丸太が産出される中、この地域特性への対応を前提として、下記、取組みを行う。 ○主要構造材(柱・梁・桁・土台)における地域材使用は100%使用とする。また、柱は4寸角以上とする。 ○主要構造材以外の部材における地域材使用は羽柄材100%、内装材(床材、枠材)は50%以上使用とする。 ○全館空調を施した高气密、高断熱仕様とする。 ○地盤調査及び気密測定を行い、提示・説明の義務化 ○日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検の実施 【平成24年度の取組みにおける課題】 ○次世代省エネルギーを基準とし、地域材・自然エネルギーを活用した低炭素型住宅を造りを、啓蒙する必要がある。 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取組みを行う。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 ○西日遮蔽が可能となる設計と資材を利用しエネルギーコストを抑えた住宅造りを追及する。 ○工場での規格化された製品の利用を増すことで、輸送コストや廃棄物等のコストの削減が可能となり生産による無駄なエネルギーを軽減できる。 ○地域材の利用促進をして、共通ルールに則った部材及び施工方法の情報を共有することで、循環型社会の形成ができそれによりCO2軽減にも繋がる。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	主要構造材(柱・梁・桁・土台)を100%使用する。また、柱は4寸角以上とする。羽柄材100%使用する。内装材(床材、枠材)は50%以上使用とする。 全館空調を施した高气密、高断熱仕様とする。	納品書又は出荷証明書の提示 納品書又は出荷証明書の提示
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備(a必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】 ○構成員で協力的に連携体制を整え、木材の使用量を計画して計画生産を行う。 ○工務店・設計事務所との直接連携で、ニーズに合った生産を行う。 ○構造材、羽柄材、階段材のプレカット化、その他パネル化等による工場加工製品で、工事現場から発生するゴミの削減と工期短縮を図る。 【平成24年度の取組みにおける課題】 ○24年度の地域型住宅の供給予定戸数は100%達成出来たが、今年度は共通仕様や標準施工の設定を行いたい。 ○施工構成員で使われる部材・寸法が異なる為、計画生産が難しく、またニーズに合わせた資材の変化に対応する研究開発も必要がある。 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取組みを行う。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 ○合理化された製材・加工の生産技術の維持及び向上を目指す為勉強会、技術研修会を行い技術継承を図っていく。 ○構成員間の情報共有により、合理化された加工及び供給体制に基づき品質向上と流通コストの削減を図り、現場内でのゴミ0を目指す。		
b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組み】 ○日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検を行う。 ○地盤調査及び気密測定を行い、提示・説明の義務化 【平成24年度の取組みにおける課題】 ○一般向けの工場見学、地域型住宅の説明会を開催しました。しかし、より多くの方に地域材の良さを知って頂きたいと考えてる。 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取組みを行う。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 ○エンドユーザー向けの住まいの相談会・講演を行う。 ○相談窓口による共通ルール提示及び、工事工程、過程の透明化。 ○勉強会、研修会を行い、構成員の技術力向上・知識向上を目指す。また技術情報の共有を図る。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検を行う。 地盤調査及び気密測定を行い、提示・説明の義務化	維持管理計画書の提出 事務局に書類(写)提示

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) もっくりんの家	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県・福島県・栃木県・東京都・埼玉県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ～八溝山からつくる住み良い環境づくり～ 「もっくりん eco の会」	(結成年月) 平成24年8月6日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 4 5 2 - 0 0 9 1	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【グループとして行っている住まいの長期期間行う事になる維持管理に関する取り組み】

- 日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検を行う。
- 点検内容・診断基準の設定を行い、グループ共通の維持保全計画書を作成する。
- メンテナンス時期の明文化(3ヵ月・1年・3年・5年・10年・20年・30年)
- メンテナンス実施に関する報告書の提出

【平成24年度の取り組みにおける課題】

- 施工構成員各社のメンテナンス書類に統一性がない為、メンテナンス項目の統一化が必要。
- 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取り組みを行う。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- 施工構成員による材料、住宅設備の出荷履歴、品番履歴の維持管理を行い策定と点検を図る。

b.【グループ構成員が倒産した際のバックアップ体制や、独自の瑕疵担保ルールの整備等、グループとしての構築している取り組み】

- 日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅完成保証への加入する。
- 日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検を行う。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

- 24年度の構成員に廃業等の事業者は発生しなかったが、高齢者の多い中、長期優良住宅は永続的な住まい造りで、メンテナンス及び点検を計画的に行わなくてはならない。
- 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取り組みを行う。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- グループ全体として、施工の規格化と標準化することで、廃業等が発生しても地域業者間のネットワーク化を構築しメンテナンス及び点検の引継体制を図る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスの登録会員となり、維持管理計画書の策定と点検を行う。	維持管理計画書の提出
住宅履歴情報の保存方法(任意)	日本住宅保証検査機構(JIO)の運営する住宅履歴情報サービスに住宅履歴を保存する。	事務局の維持管理の保管と策定と点検

エ. グループの技術力の向上(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【未経験工務店が長期湯量住宅の施工が可能となるような実務的な研修会や勉強会等の定期的な開催についての取り組み】

- 申請については設計事務所がサポートして申請の補助・代行申請を行う。
- 研修会を行い、構成員の技術力向上・知識向上を目指す。また技術、情報の共有を図る。(2回実施)
- 住宅性能の維持及び向上を目指す為勉強会、現場研修会を行う。(2回実施)
- 未経験工務店の個別相談・個別研修

【平成24年度の取り組みにおける課題】

- 施工構成員で長期優良住宅の申請、施工を行おうとすると時間がかかる為、補助金申請をあきらめてしまう物件がありました。これは、人員不足・職人不足が関係していると考えられる。
- 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取り組みを行う。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- 構成員での連携体制を整え、グループ内で具体的な議論・検討を行い、住宅造りの共通仕様や標準施工を策定することで、未経験工務店でも施工出来るような体制づくりを図る。
- 構造材、羽柄材、階段材のプレカット化、その他パネル化等による工場加工製品をなるべく使用して、また人材育成した木工事技術者による、現場支援によって工期短縮を図る。

b.【グループで新たな技術等の導入・開発に関して行っている取り組み】

- 人材育成した木工事技術者による、現場支援によって工期短縮を図る。
- 構造材、羽柄材、階段材のプレカット化、その他パネル化等による工場加工製品とし、工事現場から発生するゴミの削減を行う。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

- 施工構成員で使われる部材・寸法が異なる為、計画生産が難しく、またニーズに合わせた資材の変化に対応する研究開発もする必要ある。平成25年度は、この点を考慮し以下のと取り組みを行う。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

- 設計事務所での地域材における認知度が少ない為、認知度を上げる。
- 地域材における内装材等の未開発製品開発をグループ構成員で検討し実現を図る。
- ニーズに合わせた商品開発

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	研修会を行い、構成員の技術力向上・知識向上を目指す。また技術、情報の共有を図る。	事務局に研修会の写真を提出

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) もっくりんの家	(地域型住宅供給対象地域) 茨城県・福島県・栃木県・東京都・埼玉県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ～八溝山からつくる住み良い環境づくり～ 「もっくりん eco の会」	(結成年月) 平成24年8月6日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 4 5 2 - 0 0 9 1	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【地域型住宅で使用する八溝材の選定・具体的な使用部位とその使用量】
 ○八溝山は木材貯蔵量が豊富で、風害や雪害の影響がなく、まっすぐで素性が良く、また、曲げ強度が強く、材木がヤング係数も平均値が高く、住宅資材として利用しやすいとの事で選定しました。
 ○地域型住宅で使用する地域材として主に茨城県・福島県・栃木県産地の合法性証明認定の八溝材(ヤミザイ)を使用する。
 ○主要構造材(柱・梁・桁・土台)を100%使用する。また、柱は4寸角以上とする。
 ○羽柄材(母屋、垂木、棟木、小屋束、火打材、根太、大引、間柱等)100%使用する。内装材(床材、枠材)は50%以上使用とする。
 【平成24年度の取組みにおける課題】
 ○施工構成員で使われる部材・寸法が異なる為、計画生産が難しく、設計事務所での地域材における認知度が弱い事が要因となり解決策として規格寸法と標準施工により、材一体型システムの構築が必要である。
 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取組みのルールを追記する。
 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】
 ○八溝ブランド材での合理的な規格材の開発により、地域材の拡充が可能となり山村地域への就業にも繋がる。
 ○フレーマーによる建方支援により若手育成をすることで、後継者対策となり大工工事の活性化に繋がる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱・梁・桁・土台)を100%使用する。また、柱は4寸角以上とする。	納品書又は出荷証明書の提示

b. 【地域型住宅で使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】
 ○事務局で定期的に構成員全員にEメールにて、地域材の出荷状況等の情報を配信して共有する体制。
 【平成24年度の取組みにおける課題】
 ○構成員によっては、ITに不慣れな構成員もおり情報共有が不十分な状況が見受けられた。
 平成25年度は、この点を考慮し以下のと取組みを行う。
 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】
 ○研修会・勉強会及び定期的な出荷証明現状等の情報をアナログ対応も行いながら、地域材の出荷状況等の情報を発表する。

c. 該当なし

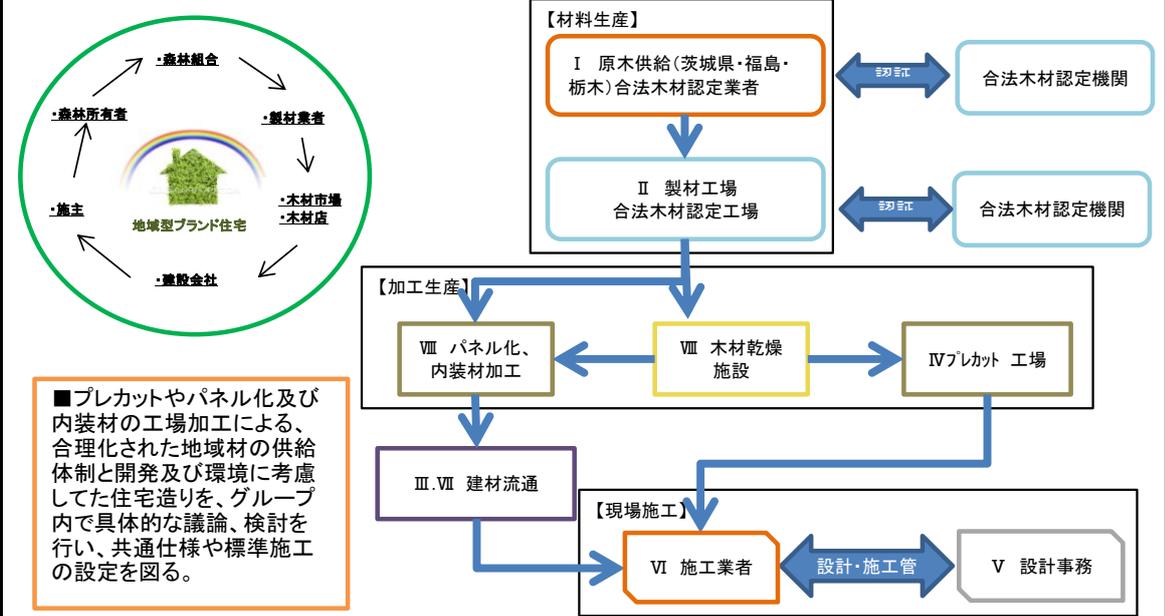
d. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	該当なし	該当なし

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足(地域材型住宅の地域材の供給の流れ)】



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	0	4	1	—	0	1	0	7
グループ名称	～八溝山からつくる住み良い環境づくり～ 「もっくりん eco の会」											

変更の内容（施工構成員）

No	VI-7	事業者名	村松建築
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号	029-887-4077		029-888-1076

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			